

大規模災害時の緊急報道と情報



正岡 利朗
(高松大学経営学部 教授)

Toshirou
Masaoka

さる6月14日(土)のことでした。当方が起床したのは午前9時で、起き抜けにTVを付けると、たまたま映ったチャンネルでは、「本日、午前8時43分に東北地方で強い地震がありました。この地震による津波の心配はありません」と、アナウンサーが繰り返し喋っておりまして。

その後、「一番揺れたところは震度6強」という地震のデータが報道されると、「大きいなあ、被災地は大丈夫かなあ?それにしても、わが四国でなくてよかったなあ」などという、状況を知りたい思いや、ジコチューな考えがアタマをよぎります。そして、TVを付けっぱなしにして、その一方で、歯磨きをして、朝風呂を沸かす準備をして、コーヒーを淹れます。このような、「いつもと変わらぬ日常」は、当地で大規模な災害が発生したら、たちまち雲散霧消してしまうな、と思いながらの作業です。

さて、ひととおり朝の作業を済ませて、午前9時15分よりPCに向かうと、横目で見ているTVでは、アナウンサーは同じ事を喋っていました。多少は、揺れが発生した瞬間の映像や、新たな余震の可能性などに言及しているものの、「誰かがケガした」だの、「どこが壊れた」だの、ただ「個別の過去の事実やデータ」を、整理もせずに、繰り返しているだけでした。そこで、他のチャンネルに切り替えてみたのですが、報道特別番組に切り替えている局(通常の番組をやっている局もあり)も、報道の基本パターンはすべて同一でありました。

で、当方は「実につまらないなあ」と感じてしまったのでした。もちろん、「自分の好奇心を十分に満たす番組作りをせよ」と言っているわけではありません。「過去の事実やデータ」を述べているだけでは、現在の状況への対応について、何の役にも立たないではありませんか!現地では、火災、落石等さまざまな状況があり、現在進行形の2次災害を防止するための「具体的な情報」、そして、行動の指針とすべき、「個別の道路の状況や交通機関の運行情報」など、他に情報提供してくれる有難いことがいくつもあるだろうに、との思いを禁じることができなかったのです。

同じことが、台風の場合でも言えるようです。台風接近時の、地域毎の河川や沿岸の具体的な状況などを、適切なタイミングで情報提供して、地域住民がこれを行動の指針にできるのであればよいのですが、残念ながらそうはなっていません。ただ、台風が接近している方面の地方局のアナウンサーが、港とか海岸とかにわざわざ出掛けていき、風雨に揺さぶられながら、「すごい雨風でマトモに立ってられません!」などと叫んでいるシーンが「風物詩」として流されるだけです。わたしたちは、これを、現実に関心がある人々に直面するまで、「暇

つぶし」として眺めているだけなのです。平成16年に高松を襲った2つの台風の時にも、基本的には同様であったと記憶します(16号の時と比較して、23号の時は情報提供は相当改善されていました)。

ラジオよりも、「映像」という表現手段の強みを持ちながら、TVというメディアは、地震や台風などの災害時に、ここ数十年、ずっとこのような報道姿勢なのではないでしょうか。阪神大震災の際には相当非難されたようですが、現在の各局の、大規模災害時の「緊急報道特別番組」というのは、相変わらず「好奇心を多少満たすだけの番組に終始している」というのは、言い過ぎでしょうか。

その原因は何に求められるのでしょうか?報道にかかわるヒトたちが「ただ絵を撮ればよい、ぐらいいしか考えていないから」なのでしょうか?それとも、「行政等から情報が十分与えられていないから」なのでしょうか?いずれにしても、いざ、大規模災害が生じた際の、各局独自の密な情報伝達、連絡体制というモノが現在に至ってもほとんど確立されていないのでしょうか。各地域の住民サポーターから情報を吸い上げ、それらを逐一整理して、各地域向けに即時発信するというところ、やる気があれば、(特に地方局においては)できると思うのですが、これは素人考えなのでしょうか...

さて、現状では、マスメディアはそこまでのサービスはしてくれないので、わたしたちは、「自己責任」の名のもと、自らが主体的に情報を取得し、自分の行動範囲内での危険に対するセンスを磨き、さらにはさまざまな災害時についてのケーススタディを学び、危機管理を万全にするといった対応を求められます。例えば、当方は、当地に接近が予想される台風の場合ですと、前日までに窓ガラスに防護対策を施し、気象庁のHPで勢力を確かめ、コロッケを買い込み、備えます。そして、いざ接近すると、国土交通省防災情報提供センター等のHPで、自宅近辺の降雨量や河川水位を確認します。また、逐次、ウェザーニュースの(サポーターから寄せられる)「台風実況レポート」やネットの掲示板を覗き、情報収集に努めます。ケータイ動画などもあり、かなり具体的な情報が得られます。

一方、地震の場合は対応が非常に困難なのですが、ネットでの情報収集はもちろん、当日以後の行動に役立つよう、想定される危険箇所の定期的確認、食糧の備蓄や水の確保ぐらいいはしておいた方がよいかもしれません。

それにしても、情報を得るための行動の多くが「電力」に依存しているものですね...

平成20年度通常総会を開催

6月13日、高松国際ホテル（高松市）において会員組合等の代表者ら122名並びに来賓多数のご出席のもと、平成20年度通常総会を開催しました。

提出議案は下記のとおりです。

- 第1号議案 平成19年度事業報告書並びに決算書承認の件（原案通り承認）
- 第2号議案 平成20年度事業計画並びに収支予算承認の件（原案通り承認）
- 第3号議案 平成20年度会費承認の件（原案通り承認）
- 第4号議案 平成20年度借入金残高最高限度額承認の件（原案通り承認）
- 第5号議案 任期満了に伴う役員選任の件
（右ページのとおり選任）



▲挨拶する国東会長

総会提出議案の審議終了後、国東会長より「原油や原材料価格の高騰などにより、景気の先行きは不透明感が一層強まっております。中小企業にとって厳しい経営環境ですが、経営基盤の強化や事業の一層の充実を図り、経営資源の相互補完や地域資源を活用しての新たな事業展開が図られるよう、関係機関と密接な連携をとりながら全力を尽くします。また、本年度から地域連携拠点事業、かがわ中小企業応援ファンド事業を活用して、会員組合への支援を行います。」との挨拶がありました。

続いて来賓を代表して四国経済産業局長細川政弘様、香川県副知事高木孝征様、香川県議会副議長山本直樹様より祝辞を頂きました。

会場を移動した後、懇親会が開催され、商工組合中央金庫高松支店長久家幸一郎様の乾杯の発声により、なごやかな雰囲気のもと会員相互の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲総会の様子



▲懇親会の様子

【平成20年度重点目標】

1. 既存の中小企業組合の経営環境に対応した支援
2. 中小企業の公正な競争環境実現のための支援
3. 改正組合法等の周知と中小企業組合支援
4. 新規組合の設立・新連携等新たな組織化の促進
5. 小規模企業等の経営力向上、農商工連携への支援
6. 地域資源活用、ものづくりへの支援
7. 中小小売商業・サービス業等の活性化支援
8. 雇用・労働関係事業の強力な推進、教育問題への積極的関与
9. 中央会の指導機能・コーディネート機能の強化
10. 組合統合データベースの拡充・的確な運用
11. 地域経済・産業振興支援の推進
12. 関係機関との連携・協力関係の強化
13. 政策提言活動及び広報活動の強力な推進

香川県中小企業団体中央会

(平成20子6月13日改選)

役職名	氏名	所属組合名	備考
会長	国東 照正	香川県信用組合	再任
副会長	鹿庭 幸男	香川県商店街振興組合連合会	//
//	木内 久	庵治石開発協同組合	//
//	八木 敏彦	全四国スレート販売協同組合	//
//	細 溪 英一	協同組合日専連高松	新任
専務理事	谷野 克明	専 従	//
常任理事	真部 善美	香川県砕石事業協同組合	再任
//	合田 武	香川県鉄工事業協同組合	//
//	星合 洋一	香川県自動車整備商工組合	//
//	小竹 義孝	香川県建築事業協同組合	//
//	岡 信夫	香川県漆器工業協同組合	//
//	榊 久雪	香川県火災共済協同組合	//
//	小松 義彦	香川県印刷工業組合	//
//	砂川 匡	日本手袋工業組合	新任
//	藤井 孝行	四国冷食協同組合	//
//	佐々木 勝	香川県食糧事業協同組合	//
理 事	北風 幸男	香川県管工事業協同組合連合会	再任
//	太田 英章	香川県臨海企業団地協同組合	//
//	田中 光男	香川県中古自動車販売商工組合	//
//	佐伯 駿	小豆島手延素麺協同組合	//
//	小河 義輝	社団法人香川県トラック協会	//
//	大藪 茂幸	川重坂出事業協同組合	//
//	貞野 正昭	赤帽香川県軽自動車運送協同組合	//
//	堯天 啓行	香川県製粉製麺協同組合	//
//	大峯 茂樹	さぬきうどん協同組合	//
//	松永 雪夫	香川県生コンクリート工業組合	//
//	大坪 廣巳	香川県電気工事業工業組合	//
//	増田 稔	瀬戸内食品加工協同組合	//
//	山本 詳二	高松市造園事業協同組合	//
//	金井 淳三	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合	//
//	岡本 景光	小豆島調理食品工業協同組合	//
//	久保山 勝	香川県美容業生活衛生同業組合	//
//	北村 安朗	建設協同組合高松総合センター	//
//	塩 日出男	香川県屋外広告美術協同組合	//
//	大倉 健一	香川県農機具商工業協同組合	//
//	榊原 賢治	香川県家具商工業協同組合	新任
//	川畑 政廣	香川県乗用自動車協同組合	//
//	鎌田 郁雄	香川県醤油工業協同組合	//
//	石原 和夫	香川県不動産事業協同組合	//
//	楠井 芳則	香川県縫製品工業協同組合	//
//	藤澤 孝行	協同組合三木工業クラブ	//
//	石井 信之	中央会青年部会長	再任
監 事	大塚 成和	香川県中央コンクリートブロック協業組合	//
//	和泉 一郎	仕出し協同組合スプリング	//
//	長居 亮三	高松エルピーガス販売協同組合	//

地域力連携拠点に採択されました！

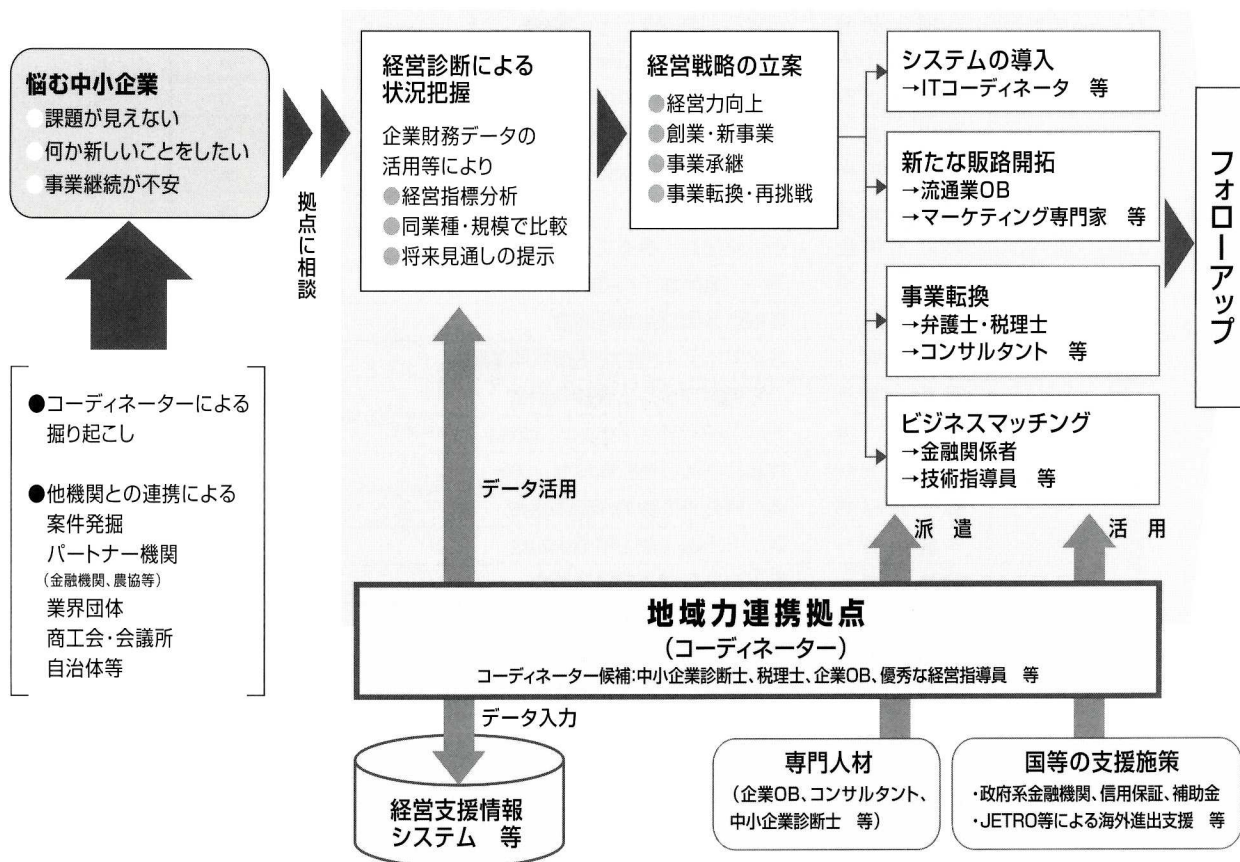
本会は、5月30日付けで経済産業省より「地域力連携拠点事業」の実施機関に採択されました。地域力連携拠点事業とは、日本の強みである「つながり力」を更に強化することで、経営力の向上や事業承継等、中小企業が直面する課題に対してワンストップできめ細かな支援を行うものです。

支援内容

- ①ITを活用した経営管理
- ②見えない資産の把握・活用（知的資産経営）
- ③経営革新
- ④地域資源活用
- ⑤農商工等連携
- ⑥創業支援
- ⑦再チャレンジ支援
- ⑧事業承継支援

なお、本会では、地域資源活用と農商工等連携に重点を置いて支援します。

地域力連携拠点の支援の流れ



中央会だより 3

雇用確保に関する協力要請

6月17日、本会に対して、香川県知事、香川労働局長、香川県教育委員会教育長、四国経済産業局長の連名で、正社員の求人枠の拡大や働きやすい雇用環境の整備などを含む雇用確保等に関する協力要請がありました。

県内の雇用情勢は改善傾向が進んではいるものの、正社員の有効求人倍率は0.65倍と低い水準にとどまっています。

新卒就職者の早期離職率が高く、フリーターやニートが依然として多く、有効求職者の4割が34歳までの若年求職者であるという状況にあります。

今回の要請は、このような状況を踏まえ、本会を始め、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県経営者協会の商工4団体に対してなされました。

つきましては、会員組合等におかれましては、傘下事業所に次の事項をご周知いただきますようご協力をお願いいたします。

- (1) 正社員としての求人枠の拡大について
- (2) 明日を支える若者の雇用機会の拡大について
- (3) 元気に働き、新しい価値を生み出せる就業環境の整備について



▲要請を受ける本内副会長

会員ニュース

香川県信用組合が「子育て行動計画策定企業認証マーク」を取得

本会国東照正会長が理事長を務める香川県信用組合が、この度「子育て行動計画策定企業認証マーク」を取得、6月18日、組合本店にて認定書の授与が行われました。

このマークは、仕事と家庭の両立を支援するための諸制度を導入し、利用の促進を図ることを目的とする「一般事業主行動計画」を策定し、その内容が他の企業の模範となる内容となっている県内中小企業へ交付する制度で、職場の環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を県民に広くPRするために、香川県が制定したものです。5月31日現在、県内51事業所がマークを取得しています。

信用組合では、①年間10日の看護休暇制度の導入②月2回ノー残業デーを設定③出産・子育てのため退職した職員の再雇用制度の導入を定めた「一般事業主行動計画」を策定しています。

香川県商工労働部小河恵朗労働政策課長よりマークの授与を受けた国東理事長は「少子化は非常に深刻な問題。県内の事業所の方々にも広く関心を持ってもらい、対策を講じてもらいたい。そのためにも、県の積極的なアプローチを望みます。」と話をしていました。

また、育児・介護休業法を上回る規定を備えている県内の事業所に対する「子育て・介護応援企業認証マーク」の認定交付も行われました。このマークを取得している事業所は、5月31日現在、県内197事業所です。



▲小河労働政策課長より記念盾の授与を受ける国東会長(左)

【申請に関するお問い合わせ先】

香川県中小企業団体中央会 工業振興部 TEL:087-851-8311

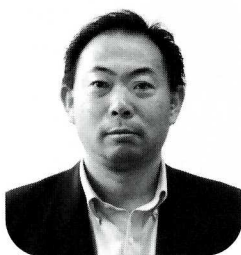
香川県商工労働部 労働政策課(総務・労政グループ) TEL:087-832-3369

組合企業訪問 頑張ってます

株式会社 川口商店

- 所属組合 香川県セメント卸商協同組合
- 役職名 理事長

会社の概要



代表取締役 川口 清弘

- 代表取締役 川口 清弘
設立 昭和25年11月
資本金 1,000万円
従業員数 6人
住所 〒760-0079
香川県高松市松縄町612-3
TEL 087-869-2121
FAX 087-869-2110
- 事業内容 1.セメント及び関連商品の販売
2.タイル・石等関連商品販売及び工事
3.住宅設備機器販売及び工事
4. 外構商品等関連商品販売及び工事

建設業許可(般-12)第2869号

1. 大工工事
2. タイル、レンガ、ブロック工事
3. 内装仕上り工事

ホームページ <http://www.kawaguchi-s.com>
E-mail kiyohiro@mrg.biglobe.ne.jp



▲本社外観

沿革

- 大正 5年 川口貞吉が高松市田町にてセメントの販売を開始
昭和 6年 日本セメントと特約店契約を結ぶ
昭和10年 ダントーと特約店契約を結ぶ
昭和20年 本社を高松市玉藻町に移転
昭和25年 株式会社に組織変更
昭和46年 代表取締役任に川口清が就任
平成 7年 本社を高松市松縄町に移転
平成 8年 代表取締役任に川口清弘が就任

大正5年創業

株式会社川口商店は、先々代の川口貞吉が左官から転業しセメントの販売を開始して以来91年になります。その間、様々なお客様や社員、関係者に支えられ、本日商売が出来ることに大変感謝いたしております。

私たちの商売も時代に沿って様々な変革をしてきております。先代や、先々代の時代には商品がなく、商品の確保が商売の大きな要でありました。そしてお客様のほとんどが左官様であり、商品もセメント・石灰・角叉・銀杏・浅黄土・わらすさ等左官材料がほとんどでした。その後、住宅の仕上げ材は、多種多様な商品が存在するようになり、それらを扱っていくことで様々なお客様のニーズに対応していくようになりました。今、私たちのお客様は左官様や多くの専門工事業様や工務店様、そして一般のお客様まで多種多様化しています。



▲事務所風景

現在、弊社では4つの柱を軸に営業展開させていただいています。これから各事業をご紹介させていただきます。

左官資材

セメントをはじめとする昔からの左官資材には有機物の添加がなく、人の体に優しいものであります。現在シックハウス症候群の人の体に対する影響から、けいそう土やしっくいによる内装壁・天井の仕上げが見直されています。仕上げのデザインや質感を考えた商品も充実し、またクロスの上から直接施工ができるような商品の開発もされ、リフォームにも手軽に使用出来るようになってきました。

住宅の建材・資材・タイルの総合商社

タイル・石材

住空間を考えるに、タイル・石材の仕上げは欠かせません。建物の外観において、メンテナンスのしやすさから見ても重要な商材でしょう。日本においてはタイルの需要は減少していますが、ほとんどの海外の住宅においては増加し続けています。そして現在、住宅のリビングの壁・床に多く使用されるようになってきています。石材に関しては、施工方法、メンテナンス等専門知識が必要ですので、必ず専門工事業者に相談していただけたらと思います。

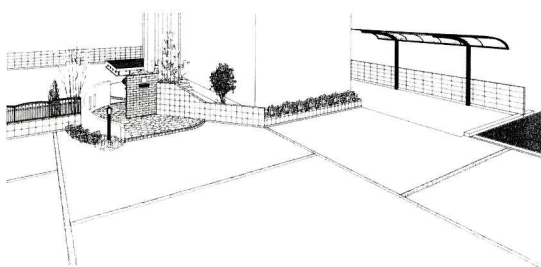
住宅設備機器

ここ10年で住宅設備機器商品の進化は目覚ましいものがあります。各メーカーは半年毎に新商材を提供し、使いやすさ、機能性、デザイン、価格などお客様の多種多様なニーズに対応して行こうと努力しています。これらの商品はお客様が毎日常時使用されるものなので、私たちもお客様とのコミュニケーションを大切に選んでよかったと思われるような提案をするよう心がけています。

外構エクステリア

今までは、住宅の機能性を高めるためのエクステリアが主流でしたが、昨今ウッドデッキに代表されるように室外の空間を愉しんだり、家族の団欒の場として用いられるエクステリア商品が充実してきています。また、セキュリティの面からも様々なエクステリア商品も多く出てきています。

また、景観エクステリアは、直射日光・降雨・寒暖差など、常に気象の変化にさらされています。景観と安心を維持した美しい町並み作りのためには、耐久性に優れたエクステリア製品を選択することが不可欠です。



▲施工図面



▲住宅用タイル・石材

これからの方向性と抱負

現在では、私たちだけではなく、お客様自身もインターネットにより世界中どこからでも、希望の商材が手に入れる事ができるようになっています。このような時代に、私たちの進むべき道は、お客様に対し新商品の情報提供はもちろん、今まで培ってきた経験による情報の提供であり、経験豊富な職人さんとの連携であろうと考えています。私たちは上記4つの柱を軸に、職人さんと連携をし、新築・リフォームを問わず施工もさせていただいております。

株式会社川口商店では、お客様とのコミュニケーションを第一に考えて歩んでいきたいと思えます。

また、昭和60年当時セメント業界が未曾有の構造不況に陥れ、構造改善に着手するなど極めて厳しい状況にあり、この産業構造環境を打破するために個々では打開することのできない種々の隘路を、共同の力で排除する必要性を痛感し、父親が初代理事長として香川県セメント卸商協同組合を設立いたしました。

図らずも、このたび私が五代目の理事長に就任することになりました。

当時と状況は違いますが、現状、公共工事及び建築工事の減少により、当組合の出荷実績は大きく減少し、設立以来の大幅な赤字決算となるなど前途多難ではありますが、組合員の結束を固め関連業界と連携を深め協組の堅実な経営に努力する所存であります。

研修生・技能実習生との信頼関係は一日にして成らず

(日頃の努力の積み重ねと環境が大切)

株式会社双葉

株式会社 双葉(以下、同企業)の所在地は東京の郊外であり、周囲は工場の点在する住宅地に囲まれ、のどかな雰囲気である。中央線で都心にも出られるため、技能実習生は、休日には池袋や秋葉原に足を運ぶこともあるようだ。東京合金鑄造工業協同組合の薛氏(以下、組合担当者)による、夏期休暇中の技能実習生に対する生活指導の現場に同行させていただいた。

まず、同企業のご配慮で、工場内を見学させていただいた。同企業の業種は鑄造業で、電力、鉄道車両、自動車、船舶、光学器械、産業機械などの様々な部品を製造している。設計も含めて製造することもあり、この業界では有名な企業である。夏期休暇中であり、機械は稼働していなかったが、整理、整頓、清掃が行き届いており、6S(整理、整頓、清潔、清掃、セーフティ、躰)を徹底させることで、品質管理が維持されるという基本を着実にこなしているように見受けられた。また、三現主義(現場に行き、現物を見て、現実を知る)をモットーとしており、6Sとともに工場内に掲示がされていた。もちろん鑄造業であるため、夏は工場内が高温になり、安全への配慮も欠かせない。同企業総務の米沢氏(生活指導担当、以下受入れ企業担当者)のお話では、(1)工場内の機械の使い方から就業規則まで、すべての資料を組合担当者が中国語に訳し、配布する、(2)高温作業を行う場所にはスポットクーラーを配置する、(3)熱中症対策にてスポーツ飲料を配給する、(4)フォークリフトの運転のための特別教育を全員受講させるなどの配慮をしているとのことであった。このような物理的に整備された環境により、技能実習生は安心して技能実習に励めるのである。

次に、同企業の事務所にて、受入れ企業担当者にお話をお伺いした。同企業は、市内に4カ所の寮(借り上げも含む)を持っており、それぞれ3LDKの広さである。1回の受入れ時に4、5名程度受入れるので、研修生・技能実習生たちは共感できる同期がおり、助け合って生活をしている。1人1部屋を与えることを原則としており、けんかなどをしても適度な距離が保てるようになっている。長期の滞日生活であり、研修・技能実習のみならず私生活も一緒にになるので、人間関係で多少のト

ラブルが出て、個室に入れば1人になり、気分転換ができるよう配慮している。受入れ同期においてリーダーなどは特に決めていないが、生活する上で自然と決まってくるそうだ。食事は自炊で、冷蔵庫、炊飯器も1人1台供与しており、野菜などは近郊農家の直販で安く購入している。昼食は弁当持参の者、会社の弁当を購入する者に分かれる。盆休み、正月休み、ゴールデンウィークなど長期休暇の際は、組合や受入れ企業の担当者が寮に生活指導に訪れたり、組合の担当者の自宅に食事に招いたり、富士山、ディズニーランド、山梨県でのぶどう狩りに連れて行くなど懇親を深めている。休暇期間中は行く先の届出を出せば、どこに行こうと自由ということになっている。技能実習生は、この他に、市のボランティアによる日本語教室に参加する、市の公共施設(プールやジム)を利用する、図書館で中国語新聞を読む、寮でDVDを見たりするなど、受入れ組合・企業の信頼の下、好きなように余暇を過ごしている。

研修・技能実習の指導面では、現場の工場長や課長が研修生・技能実習生に対して理解があり、指導は日本語で行っているが、日本人側も中国語の学習に励んでおり、その姿勢が技能実習生たちにも理解されている。来日後、研修中の作業のレベル、技能実習1年目のレベル、技能実習2年目のレベルをカリキュラム化し、身につける技能を明確化して示すことにより、研修生・技能実習生は目標を持ち、安心して研修・技能実習に取り組める環境になっている。一方、受入れ企業は、技能実習生たちの出身地と異なるが中国に合弁工場を持っており、訪中時に研修生・技能実習生と同年代にあたる日本人社員を同行し、中国への理解を深めさせている。それにより担当者以外の日本人社員と中国人技能実習生とのコミュニケーションも良好だ。また、技能実習生になると滞日期間が長くなるため、一時帰国を任意で認めている。今年は、ゴールデンウィーク時にその希望が重なってしまったため、管理部門は製造に支障を来すのではないかと心配したが、製造部門の責任者である工場長が理解を示し、現場がカバーした。このことが技能実習生たちからさらに感謝され、信頼関係を深めたことは言うまでもない。お互いの相互理解が作用し、良い雰囲気が形作られて

いるため、結果として彼らは精神的に安定、安心してのびのびと過ごしている。物理的環境同様、精神的に安定した環境づくりに日頃から努めることも、信頼関係構築のために重要である。

企業を後にし、受入れ企業担当者および組合担当者が、夏期休暇中の生活指導のため、技能実習生の寮を訪問するのに同行した。ちょうど技能実習生数人が昼食作りの真っ最中であつた。その後、他の技能実習生も集合して、全員で食卓を囲んだ。一人ずつ担当者から紹介されたが、実に彼らの個人状況(健康、中国の家族や家庭環境)について家族のようによく把握している。技能実習生たちも屈託なく、よく笑い、食べる。全員が20歳~30歳の揚州出身の男性である。揚州より日本の方が気候が良く、カルチャーショックやストレスもあまり感じなかったもので、日本に来て太ったと口をそろえる。確かに皆、健康そのものであつた。ただ、やはり家族のことは恋しいらしく、テレホンカードを使って週1回1時間は電話をしてしまうようだ。一人の技能実習生がゲーム機に取り込んだ家族の写真を見せてくれた。彼の結婚式の様子や来日後に生まれた息子の写真が何枚も入っていた。彼は、一時帰国した際に息子から「パパ」と呼んでもらえず、彼が日本に戻った後に、息子が男性を見れば、「パパ」と呼んでいるらしいと寂しそうな顔をした。日本では家族のきずなが薄れてきたと言われているが、中国の研修生・技能実習生は家族への愛情が深いことを再認識した。「研修・技能実習に関する心配はなかったか。」という当方からの問いに対しては、「中国とは反対に、物事の詳細が明確化、マニュアル化されておりわかりやすく、生活指導員、研修指導員ともに相談がしやすい雰囲気だったので、心配なく過ごせた。」との回答であつた。確かに受入れ企業担当者は、技能実習生たちに対して丁寧に接しており、個人の希望を尊重している。この点も技能実習生が落ち着いて技能実習に励める理由の一つと思われる。昼食後も1名の技能実習生の希望で、受入れ企業の担当者は夏期休暇中にもかかわらず、海外送金のために銀行まで車に技能実習生を同乗させ、同行しておられた。組合担当者も技能実習生を自宅に招いて食事会を行うなど、日頃からコミュニケーションに努めておられる。また、技能実習生ともなるとかなり難しく大変な作業をこなすため、健康と安全が第一であり、長時間労働は控え、残業は多くても2時間程度だという。その分、技能実習生の希望に沿うよう、賃金や時間外手当は相場より高く設定している。そのためか、技能実習生た

ちは早めに帰宅し、夕食をしっかりと、技能実習のオンとオフの区別がついているように思えた。昼食後は、組合担当者が各自の部屋の整理整頓状況をチェックした。また、技能実習生全員を呼び集め、「行動は自由だが、パチンコや繁華街などには行くのを控えるように」と話をし、彼らも当然のこのように頷いていた。

最後に、組合担当者よりお話を伺った。同組合では、(1)来日前に研修・技能実習制度についてしっかり説明を行い、来日後も説明通り行っているため、海外が初めての研修生であっても来日後不安を抱かないこと、(2)帰国技能実習生の推薦や家庭環境の調査などを経て、現地面接前の集合研修(半月)を行い、団体生活への適応能力をチェックすること、さらに受入れ企業が訪中し、その候補者を面接すること、(3)来日後は、集合研修を行い、そのための開校式、閉校式を行うなど集合研修および滞日期间にメリハリをつけていること、(4)集合研修時にJITCOの日本語教育支援事業を申請し、日本語教育を徹底することなどを、重視しておられた。帰国技能実習生の口コミのせいか、同組合が行う研修・技能実習を受けに来日したい若者が多く、選抜に困るほどであるとのことだ。

1日取材をさせていただいて、強く感じたことは、関係法令や規定等を遵守して受入れ、ふまえるところはふまえ、あとは個人の自由を尊重し歩み寄る姿勢が、国籍、習慣も異なる中国人技能実習生の信頼を勝ち得ていることである。彼らの口から「自由」という言葉が自然に出ていた。また、彼らの信頼と行動により、職場が活性化し、受入れ企業にとってもプラスの効果をもたらしている。一般に、中国人を雇用する日本企業に求められていることとしては、(1)目標を明確にすることにより意欲を持たせる、(2)職場の上下関係を私生活にはあまり持ち込まない、(3)コミュニケーションの姿勢を維持し続ける、(4)相手を信頼して任せるなどの項目が上げられている。同企業は自然体でこれらの項目をこなしておられるように思えた。技能実習生においては、全員が多少の差はあれ日本語もうまく、フォークリフト運転免許も取得し、途中帰国や失踪もない。受入れ企業と信頼関係を積み重ねながら、20歳~30歳の青年が多感で貴重な年頃を日本で有意義に過ごすことは、今後の日中間の交流に少しでも寄与すると信ずる。

このコーナーの事例は、(財)国際研修協力機構発行の

「2006年版 外国人研修・技能実習に関する成果事例集」よりご紹介しています。

<内容についてのお問い合わせ先> (財)国際研修協力機構 総務部 企画調整課 Tel.03-6430-1104

Q&A

Q.

通常総会の開催時期を事業年度終了後2ヶ月以内から3ヶ月以内に変更する場合、定款変更が必要ですか？また、3ヶ月以内に変更した場合の税務申告の手続きは、どのようになりますか？

A.

定款変更が必要です。

全国中小企業団体中央会策定の定款参考例と同様の場合、下記のとおり変更します。

旧条文

(総会の招集)

第〇〇条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は毎事業年度終了後2月以内に、臨時総会は必要があるときはいつでも、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

新条文

(総会の招集)

第〇〇条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は毎事業年度終了後3月以内に、臨時総会は必要があるときはいつでも、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

条文中の下線部の数字が2から3に変わっただけですが、このような場合でも必ず定款変更認可申請書を提出し、行政庁の認可を受ける必要があります。

税務申告については、申告期限の1ヶ月延長の特例を受け、3ヶ月以内に申告することも可能です。法人税法では、法人は、各事業年度終了の日の翌日から2月以内に、税務署長に対し、確定申告書を提出しなければならないこととされていますが、法人が確定申告書を2月以内に提出することができない常況にあると認められる場合には、所轄税務署長は、申請に基づき、確定申告書の提出期限を原則として1月間延長することができます。(法人税法75条の2)

確定申告書の提出期限が延長されますと、納付期限も延長されますが、本来の提出期限から、その延長された期限までの間に、利子税が課されることになります。しかし、本来の提出期限内(2ヶ月以内)に法人税相当額を納付することで、実質的に利子税の負担を回避することができます。

地方税の法人事業税についても、同様の手続きが必要となります。(地方税法72条の25第3項ほか)

なお、消費税については、納付期限の延長制度はありません。(消費税法45条)

商工中金だより

「中央会推薦貸付制度」のご案内

●貸付制度の概要

貸付対象者	香川県中小企業団体中央会ならびに当公庫が定める支援対象テーマ(※)に取組む組合・組合員で、香川県中小企業団体中央会から推薦された者
資金使途	設備資金、運転資金
貸付限度	100百万円(貸付金額は当金庫所定の審査によります)
貸付利率	当公庫所定の貸出利率-0.3%(固定金利) ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	当金庫所定の審査によります
担保	当金庫所定の審査の結果、必要となる場合があります
保証人	(組合へのご融資の場合)原則、組合役員 (組合員へのご融資の場合)原則、代表者1名
期限前返済	可能です。ただし、期限前返済手数料が発生する場合がございます

当公庫の審査の結果で融資できない場合もございます。(審査の結果につきましては、直接お申込人に回答いたします。)

※具体的な支援対象テーマ

- ☐新設組合支援
- ☐女性・子育て支援
- ☐ものづくり支援
- ☐環境対策支援
- ☐地域資源活用支援(農工商連携を含む)
- ☐BCP支援

【お問い合わせ先】

商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

中小公庫だより

貸付利率のお知らせ

平成20年6月11日より、当公庫の貸付利率が改定され、下記の通りとなりましたのでお知らせいたします。

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは中小公庫までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
一般貸付	4億8千万円 (うち運転資金 2億4千万円)	基準利率	—	設備 10年 運転 5年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③ (③-0.4)	4億円	設備 20年 運転 7年
新事業育成資金	6億円	基準利率 特別利率③	6億円	設備 15年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③	4億円	設備 15年 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	社会環境対応施設 整備資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年
IT活用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
企業活力強化資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	企業再建・事業承継 支援資金	7億2千万円	基準利率+0.3% 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年
海外展開資金	2億5千万円	基準利率	—	設備 15年	再挑戦支援資金	7億2千万円	基準利率 成功払い型金利	—	設備 15年 運転 7年

(※) 同一貸付でも、担保などの該当要件や貸付期間により、適用利率が異なります。

融資制度の詳細は、中小企業金融公庫HPをご覧ください。

<http://www.jasme.go.jp/>

【お問い合わせ先】 中小企業金融公庫高松支店

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階

TEL 087-851-9141 FAX 087-822-1423

国民公庫だより

夏期資金のご準備はお早めに!

主な融資制度のご案内

	融資限度	年 利	返済期間
ほとんど全ての業種の方に、お使いみちいろいろ 国の事業ローン(普通貸付)	4,800 万円	2.65%~	(運転) 5年以内 (設備) 10年以内
情報化設備や合理化設備の取得などを行う方 特別貸付(企業活力強化貸付など)	7,200 万円	1.65%~	(設備) 15年以内

* 金利は平成20年6月11日現在のものです。適用金利はお使いみち、ご融資期間により変わります。

* この他にも各種の融資制度があります。

* 第三者保証人等を不要とする融資もあります。

詳しくはお気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

国民生活金融公庫 高松支店(お申込相談)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2F

TEL 087(851)0198 FAX 087(822)9274

ホームページアドレス <http://www.kokukin.go.jp/>

3日	吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会 雇用均等行政協助力員・子育てしやすい職場づくり推進協力員合同会議 地方ねんきん特別便実施円滑化推進会議 社会保険委員研修会	(ホテルニューフロンティア) (高松サンポート合同庁舎) (マリンパレスさめき) (高松テルサ)
4日	香川県北方領土返還促進協議会理事会・総会 2008年版中小企業白書説明会	(マリンパレスさめき) (高松サンポート合同庁舎)
6日	全国中小企業青年中央会通常総会並びに全国代表者会議～7日	(福島県)
7日	香川県アースリウッド協同組合通常総会	(組合事務所)
10日	香川県産業・企業動向関連情報連絡会 香川県火災共済協同組合通常総代会	(香川県庁) (産業会館)
11日	かがわ情報化推進協議会総会	(全日空ホテルクレメント高松)
13日	本会通常総会 新現役チャレンジ支援香川協議会	(高松国際ホテル) (高松商工会議所)
14日	国分寺町上下水道工事業協同組合通常総会	(味一)
15日	香川県魚商業協同組合通常総会	(寿美久満)
16日	農商工等連携推進法に関する説明会	(かがわ産業支援財団)
17日	都道府県中央会事務局代表者会議 経済団体への雇用の確保等に関する要請	(東京都) (本会)
18日	全国中央会正副会長会議、理事会、通常総会	(東京都)
19日	香川県中小小売商団体連合会三役会・通常総会 平成20年度新現役人材活用・発掘委員会 讃岐三木商業協同組合通常総会	(ロイヤルパークホテル高松) (高松商工会議所) (組合事務所)
	香川県障害者就労支援ネットワーク第3回会議	(高松サンポート合同庁舎)
22日	庵治鮮魚協同組合通常総会	(料理山田)
23日	香川県自動車整備協組連合会通常総会	(ホテルニューフロンティア)
24日	中小企業人材確保推進事業連絡会議 香川県地域労使就職支援機構定期総会 香川県生活衛生営業指導センター評議員会	(高松テルサ) (ルポール讃岐) (ルポール讃岐)
26日	JITCO 研修・技能実習適正実施キャンペーン会議 第25回全国菓子大博覧会(兵庫)褒賞伝達式	(全日空ホテルクレメント高松) (リーガホテルゼスト高松)
27日	香川県中小企業団体中央会青年部通常総会	(オークラホテル高松)
30日	全国中央会第2回外国人研修・技能実習制度検討委員会	(東京都)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	空海の世界『四国名刹』	桜井 恵武	明報社／10,500円※
2	B型自分の説明書	Jamais Jamais	文芸社／1,050円
3	夢をかなえるゾウ	水野 敬也	飛鳥新社／1,680円
4	察知力	中村 俊輔	幻冬舎／777円
5	悩む力	姜尚中	集英社／714円

※期間限定特別価格
香川県書店商業組合調べ